

## 介護人材確保 民間委託は成果に基づいた委託費用を

Q 介護人材確保促進事業は、パソナライフケアへの委託と市町村が実施するマッチング事業への補助という2本柱で行われている。それぞれの実績を伺う。

A SAITAMA KAIGO NEXTというサイト運営を委託しているパソナライフケアの事業実績は、介護未経験者が自分でアクセスするeラーニングが139人、各地域における就職面接会が65回、結果として新規採用人数は106人となっている。市町村への補助事業は21市町に対して補助を行い、介護事業所とのマッチング就職説明会への参加者は328人、マッチングに至った人数は23人となっている。

Q パソナライフケアに約1億円払って106人の実績というのはいかがなものか。令和6年度予算調書によれば、成果指標は500人となっている。県として実績を踏まえた評価について伺う。

A 委託会社の変更に伴いポータルサイトを全面リニューアルした作業が年度前半に生じた。今は2,000件を超える求人情報を掲載しているが、情報の拡充にも時間を要した。今年度は課題を踏まえ努力している。

Q 令和7年度もパソナライフケアには約1億円の委託をしている。  
成果に基づく委託費用の在り方について検討したのか?

A 目標達成には約1億円の予算が必要だと考えている。が、介護人材は確保が厳しい情勢なので、正職員の負担を減らすため「介護助手」と呼ばれる周辺業務を担う方を積極的に確保していくなど改善する余地もあると考えている。

## フードロス① 外食時における食品ロス削減を

Q 外食時に食べきれなかった食品を持ち帰ることは近年お店側から断られていたが、令和6年12月に国から出された持ち帰りに関するガイドラインにより、**持ち帰った食品に関しては自己責任とする方向転換**がされた。これを受け、埼玉県としても周知についてなど何か検討したか?

A 外食時の食品の持ち帰りについては、持ち帰り後に食中毒が発生した際の飲食業界への風評被害などの懸念があったため昨年度は周知していなかった。今年9月に国から対策が示され、飲食店が説明を行うこと、**持ち帰りについては消費者の自己責任であることが明示され、飲食業界の懸念も払しょくされた**と考えている。今後は周知を図っていく。

## フードロス② 事業者からフードロスとなった季節商品はフードバンクへ

Q フードバンク埼玉によれば、例えばロッテリアからクリスマスチキンの売れ残りが春に寄付されたり、サイゼリヤから夏の商品であったカッペリーニを3,000食いただいたことがあったという。事業者からすれば季節商品はその時にしか売れないが、フードバンクからすれば有難い食料となる。市場には出せなくなった季節商品について事業者にフードバンクへの提供をお願いする試みについて検討したか?

A 県で実施しているフードドライブは賞味期限が2ヵ月以上あり常温保存できるものとしていたため、季節商品についての検討はしていないが、民間どうしでも未利用食品の有効活用は食品ロスにとってありがたいことなので、県からも連絡をとっていく。

## 動物愛護 多頭飼育崩壊を防ぐために多機関で早期の連携を

Q 動物愛護管理法は令和元年の改正により数値規制を導入したことが大きな変化であったと思うが、6年度にも毛呂山町で痛しい動物虐待事案があった。

全般的に、行政指導に従わない動物取扱業者に対しての行政措置についてはどういう対応をとり、警察との連携はどの時点で行っていたのか?

A 動物取扱業者が行政指導に従わない場合、法律に基づき勧告や命令等の行政処分を行うが、多くの事例では指導により一定の改善が見込まれるため、保健所では定期的な訪問を通じ段階的な指導を継続している。警察との連携は早期の相談が望ましいと考えているが、実際の対応は個別に判断している。

## 下水道 下水道管の点検調査は県民の安心を得られるものに

Q 下水道管にひびが入っているかなどの調査は5年サイクルで行っていたと思うが、八潮の事故後行った緊急点検と、令和6年3月に国交省から指示のあった全国特別重点調査は、それぞれ結果が違うものであった。従来の調査方法とはどのように異なるのか?

A 本県が従来行ってきた調査は下水道管内の目視やテレビカメラによる映像確認である。事故後の緊急点検はマンホールから視認できる範囲内の目視で対象箇所や点検方法も限定的であった。全国特別重点調査は、従来の調査で行ってきた方法と同じだが、対象を重点化したうえで、新たに路面から管路までの地中の空洞調査や管路の強度試験による劣化調査を行った。